

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第72期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 義 之

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 経理総務部 次長
兼 経理・財務グループリーダー 小 出 寿

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 経理総務部 次長
兼 経理・財務グループリーダー 小 出 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 中間会計期間	第72期 中間会計期間	第71期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	798,474	893,501	2,049,864
経常利益 (千円)	94,353	131,567	369,145
中間(当期)純利益 (千円)	78,039	90,727	272,383
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数 (株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産 (千円)	2,515,748	2,690,259	2,692,317
総資産 (千円)	2,845,620	3,061,689	3,277,715
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.67	48.91	146.03
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	88.4	87.9	82.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,435	97,968	290,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,478	59,431	57,853
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,289	93,312	116,640
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,204,978	1,301,408	1,552,121

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、日銀が発表した9月の全国企業短期経済観測調査（短観）によると、IT関連のビジネスが好調だったことで電気機械関連業種の景況感が改善した一方、海外需要の伸び悩みで自動車関連業種などの景気判断が悪化したことなどから、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は、大企業製造業ではプラス13となり前回6月調査から横ばいとなっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化を図り、適切な人員配置と人材育成による生産性の向上に注力することにより収益性重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の受注は、1,308,948千円（前年同期比5.3%増）となりました。売上高につきましては、893,501千円（同11.9%増）となりました。営業損益は、人件費や旅費交通費の増加などで販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加に伴う売上総利益の増加によって、129,298千円（同39.2%増）の営業利益となりました。経常損益は、営業利益の増加によって、131,567千円（同39.4%増）の経常利益となりました。この結果、当中間会計期間の中間純利益は、90,727千円（同16.3%増）となりました。

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

単一セグメント内の製品別の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注は、鉄・非鉄関連企業、海外企業からの受注が増加したものの、食品関連企業、石油・化学関連企業、電力関連企業からの受注が減少したことなどにより、543,136千円（前年同期比6.7%減）となりました。売上高につきましては、鉄・非鉄関連企業、機械・電子関連企業への売上が増加したものの、食品関連企業、石油・化学関連企業、電力関連企業、海外企業への売上が減少したことなどにより、372,130千円（同8.2%減）となりました。

[バルブ製品]

受注は、官公需の受注が増加したことなどにより、327,784千円（前年同期比67.5%増）となりました。売上高につきましては、官公需の売上、機械・電子関連企業への売上が増加したことなどにより、115,284千円（同24.6%増）となりました。

[部品・サービス]

受注は、官公需の受注が減少したことなどにより、438,027千円（前年同期比5.8%減）となりました。売上高につきましては、官公需の売上が減少したものの、電力関連企業、機械・電子関連企業への売上が増加したことなどにより、406,086千円（同35.1%増）となりました。

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末と比較して216,025千円減少し、3,061,689千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少250,713千円、受取手形及び売掛金の減少24,306千円、仕掛品の増加39,043千円、原材料及び貯蔵品の増加23,763千円、機械及び装置の増加35,404千円、投資その他の資産の減少31,485千円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して213,967千円減少し、371,430千円となりました。これは主に、未払金の減少192,177千円、未払法人税等の減少57,241千円、未払消費税等の減少34,282千円、賞与引当金の増加58,999千円、役員賞与引当金の増加11,388千円によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して2,057千円減少し、2,690,259千円となりました。これは中間純利益の計上90,727千円、剰余金の配当92,757千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して250,713千円減少し、1,301,408千円となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、97,968千円（前年同期は97,435千円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上131,567千円、減価償却費の計上23,557千円、賞与引当金の増加58,999千円、役員賞与引当金の増加11,388千円、売上債権の減少24,306千円、棚卸資産の増加56,907千円、未払金の減少189,193千円、未払消費税等の減少34,606千円、法人税等の支払65,574千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、59,431千円（前年同期は35,478千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出59,431千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、93,312千円（前年同期は98,289千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払92,716千円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は、6,665千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,873,500	1,873,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	-	1,873,500	-	130,583	-	90,583

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
横 田 博	広島県広島市南区	332	17.94
三 浦 眞理夫	広島県広島市東区	160	8.62
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	122	6.58
横 田 義 之	広島県広島市南区	120	6.47
広島信用金庫	広島県広島市中区富士見町3番15号	120	6.47
横田製作所従業員持株会	広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号	115	6.21
横 田 征 子	広島県広島市南区	108	5.82
石 田 勇	埼玉県川口市	56	3.03
河 村 淨 見	大分県豊後大野市	47	2.58
三 浦 治 子	広島県広島市東区	40	2.16
田 中 尚 子	広島県広島市南区	40	2.16
計	-	1,262	68.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,847,100	18,471	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	1,873,500	-	-
総株主の議決権	-	18,471	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式(自己保有株式)80株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横田製作所	広島県広島市中区 南吉島一丁目3番6号	18,300	-	18,300	0.98
計	-	18,300	-	18,300	0.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,802,121	1,551,408
受取手形及び売掛金	453,420	429,114
商品及び製品	8,899	2,999
仕掛品	100,880	139,923
原材料及び貯蔵品	158,231	181,995
その他	4,106	4,354
貸倒引当金	3,581	3,432
流動資産合計	2,524,078	2,306,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,434	82,322
機械及び装置（純額）	84,256	119,661
工具、器具及び備品（純額）	16,361	16,585
土地	366,082	366,082
その他（純額）	6,836	5,166
有形固定資産合計	556,971	589,818
無形固定資産	58,184	58,513
投資その他の資産	138,480	106,994
固定資産合計	753,637	755,326
資産合計	3,277,715	3,061,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,299	57,800
未払金	229,088	36,911
未払法人税等	72,665	15,424
未払消費税等	38,389	4,107
製品保証引当金	8,210	8,593
賞与引当金	38,235	97,234
役員賞与引当金	-	11,388
その他	40,361	31,686
流動負債合計	478,249	263,144
固定負債		
退職給付引当金	78,524	77,068
役員退職慰労引当金	24,089	27,247
その他	4,535	3,968
固定負債合計	107,148	108,285
負債合計	585,397	371,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金	122,580	122,580
利益剰余金	2,461,272	2,459,243
自己株式	22,119	22,147
株主資本合計	2,692,317	2,690,259
純資産合計	2,692,317	2,690,259
負債純資産合計	3,277,715	3,061,689

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	798,474	893,501
売上原価	452,715	489,506
売上総利益	345,758	403,995
販売費及び一般管理費	252,848	274,696
営業利益	92,909	129,298
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	80	80
作業くず売却益	1,549	3,106
雑収入	597	537
営業外収益合計	2,227	3,725
営業外費用		
売上債権売却損	357	263
固定資産除却損	0	412
廃棄物処理費用	308	115
違約金損失	-	665
雑損失	117	-
営業外費用合計	783	1,456
経常利益	94,353	131,567
税引前中間純利益	94,353	131,567
法人税等	16,314	40,839
中間純利益	78,039	90,727

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	94,353	131,567
減価償却費	23,384	23,557
貸倒引当金の増減額（は減少）	360	149
製品保証引当金の増減額（は減少）	107	383
賞与引当金の増減額（は減少）	39,886	58,999
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,699	11,388
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,817	1,455
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	42,220	3,158
受取利息及び受取配当金	80	80
売上債権の増減額（は増加）	45,729	24,306
棚卸資産の増減額（は増加）	70,115	56,907
仕入債務の増減額（は減少）	11,748	6,501
未払金の増減額（は減少）	137,159	189,193
未払消費税等の増減額（は減少）	711	34,606
その他	5,004	9,943
小計	29,924	32,475
利息及び配当金の受取額	80	80
法人税等の支払額	67,591	65,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,435	97,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,328	59,431
無形固定資産の取得による支出	10,150	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,478	59,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,168	28
配当金の支払額	93,554	92,716
その他	566	566
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,289	93,312
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,203	250,713
現金及び現金同等物の期首残高	1,436,182	1,552,121
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,204,978	1,301,408

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運賃及び荷造費	10,856千円	15,806千円
役員報酬	39,108 "	38,264 "
給与手当	75,615 "	73,895 "
法定福利費	16,108 "	16,380 "
賞与引当金繰入額	34,807 "	41,700 "
役員賞与引当金繰入額	7,699 "	11,388 "
退職給付費用	1,993 "	2,160 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,333 "	3,158 "
旅費及び交通費	11,508 "	16,564 "
支払手数料	16,346 "	17,646 "
減価償却費	2,188 "	2,056 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,454,978千円	1,551,408千円
預入期間が3か月を超える定期預金	250,000 "	250,000 "
現金及び現金同等物	1,204,978千円	1,301,408千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,667	50.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には設立70周年記念配当7円が含まれております。

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	92,757	50.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

		国内	国外	合計
製品等の販売	ポンプ製品	372,237	33,030	405,268
	バルブ製品	92,128	415	92,543
	部品	275,665	9,120	284,786
メンテナンス等		15,876	-	15,876
顧客との契約から生じる収益		755,907	42,566	798,474

(注) 製品等の販売(部品)とメンテナンス等は、製品別の部品・サービス売上高を分解した情報であります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

		国内	国外	合計
製品等の販売	ポンプ製品	366,349	5,780	372,130
	バルブ製品	115,284	-	115,284
	部品	382,244	6,709	388,954
メンテナンス等		17,132	-	17,132
顧客との契約から生じる収益		881,011	12,490	893,501

(注) 製品等の販売(部品)とメンテナンス等は、製品別の部品・サービス売上高を分解した情報であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	41円67銭	48円91銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	78,039	90,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	78,039	90,727
普通株式の期中平均株式数(株)	1,872,850	1,855,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社横田製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮本 芳樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横田製作所の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。